

小平・村山・大和衛生組合
新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会

開催結果の報告

平成30年2月

小平・村山・大和衛生組合

目次

1	懇談会委員名簿.....	3
2	懇談会の開催日程と議題.....	4
3	会議の概要.....	5
4	先進施設の視察見学会.....	10
5	ごみ減量施策の推進に関すること.....	10
6	資料.....	11

小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）では、小平市、東大和市及び武蔵村山市（以下「3市」という。）が収集し、又は搬入を許可する可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの中間処理（焼却及び破碎・選別）をしています。組合での中間処理後の焼却残渣や破碎不燃物は、25市1町共同による東京たま広域資源循環組合で、エコセメント化（エコセメントの原料として資源化）と最終処分（埋立）が行われています。

現在の組合のごみ処理施設は、「粗大ごみ処理施設」及び「3号ごみ焼却施設」が稼働から40年以上、「4・5号ごみ焼却施設」が30年以上経過しており、25年から30年が一般的といわれているごみ処理施設の稼働年数を超えている状況です。

このような中、組合では、平成26年9月に、ごみ焼却施設の更新を視野に入れた「3市共同資源化事業基本構想」を策定し、現在、新たにペットボトル及びその他プラスチック製容器包装を3市で共同処理する「資源物中間処理施設」については平成31年度（2019年度）、粗大ごみ処理施設に代わる「（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設」については平成32年度（2020年度）の稼働を目途として、整備事業を進めているところです。

また、ごみ焼却施設に関しては、平成27年8月に、3市地域における廃棄物処理体制の維持のため、望ましい目指すべき施設整備のあり方及び実現に向けた3市への提案として、「今後の施設整備のあり方について報告書」をまとめ、ごみ焼却施設更新の課題、採用する処理システム、施設更新の方法、周辺環境対策などを示しています。

ごみ焼却施設に求められる機能は、公衆衛生の向上、二次公害の防止という従来の位置付けとともに、熱エネルギーの回収による循環型社会形成への貢献や低炭素社会実現への寄与、更に、災害発生時に対する強靱性の確保、防災拠点としての役割など、多様化、重層化しています。組合のごみ焼却施設も、こうした時代の要請に応じた施設とする必要性も高まっています。

組合は、既存ごみ焼却施設に代わる新たな施設である、（仮称）新ごみ焼却施設（以下「本施設」という。）の整備に関して、必要な基本事項を定めることを目的とする、「（仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を、平成30年2月に策定しました。

基本計画の策定に当たっては、平成28年12月から、新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会（以下「懇談会」という。）を開催し、組合周辺地域の住民、小平市、東大和市及び武蔵村山市の市民等との意見交換を行いました。

本報告は、計14回（施設見学会を含む。）開催した懇談会の開催経過をとりまとめたものです。

懇談会委員の皆様には、1年以上の長期にわたりご参加いただき、貴重なご意見を頂きましたことに感謝申し上げます。

1 懇談会委員名簿

懇談会委員名簿は、下表のとおりです。

第1回の懇談会において、座長は田村委員、座長代理は中島委員と決まりました。

下表に座長を◎、座長代理を○と記載します。

区 分	氏 名	備 考
小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会の地域住民代表者である構成員	延味 道都	連絡協議会会長
	木田 礼子	連絡協議会副会長
	加藤 利幸	
	霜出 貞男	
3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会の地域委員	邑上 良一	地域連絡協議会会長
小平市廃棄物減量等推進審議会委員 (小平市在住者に限る。)	藤原 哲重	小平市廃棄物減量等推進審議会会長
東大和市廃棄物減量等推進審議会委員 (東大和市在住者に限る。)	◎田村 茂	東大和市廃棄物減量等推進審議会会長
武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会委員 (武蔵村山市在住者に限る。)	諸江 大	武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会副会長
公募委員 (小平市在住者)	深澤 洋子	
公募委員 (東大和市在住者)	小町 哲也	
公募委員 (武蔵村山市在住者)	鈴木 寿子	
学識経験者	谷川 哲男	公益財団法人東京都環境公社環境技術部長
	○中島 裕輔	工学院大学建築学部まちづくり学科教授

※備考欄は、委嘱当初の平成28年12月19日現在での役職名を記載しています。

※平成29年5月30日(火)の第6回懇談会より、新たに公募委員3名が加わりました。

2 懇談会の開催日程と議題

懇談会は、2回実施した施設見学会を含め14回開催しました。

懇談会の開催日程と議題は下表のとおりです。

開催回	日 程	議 題
第1回	平成28年 12月19日	(1) 新ごみ焼却施設の整備に係る検討の現況と今後について(報告) (2) 新ごみ焼却施設整備基本計画について
第2回	平成29年 1月30日	(1) 施設整備基本計画について (2) 適切な処理能力の設定 (3) 敷地内の配置
第3回	平成29年 3月7日	(1) 施設整備基本計画の検討 ①整備基本方針 ②処理能力 ③計画ごみ質 ④熱利用計画 ⑤公害防止基準 ⑥煙突高さ
施設見学会	平成29年 3月23日	(1) 秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター (2) 平塚市 平塚環境事業センター (3) 八王子市 北野清掃工場
第4回	平成29年 4月6日	(1) 周辺環境対策及び地域要望対応の考え方 (2) 地域防災貢献計画の考え方 (3) 環境学習機能の考え方
第5回	平成29年 5月8日	(1) 焼却方式の考え方 (2) 基本システム及び主要設備の考え方 (3) 土木・建築計画の考え方 (4) 工事施工計画
第6回	平成29年 5月30日	(1) (仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(素案)
施設見学会	平成29年 6月23日	(1) ふじみ衛生組合 (2) 武蔵野クリーンセンター
第7回	平成29年 6月28日	(1) (仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(素案) (2) ごみ減量施策の推進に関すること
第8回	平成29年 7月10日	(1) (仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(素案) (2) ごみ減量施策の推進に関すること
第9回	平成29年 9月21日	(1) (仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(素案)9月版 (2) ごみ減量施策の推進に関すること
第10回	平成29年 10月24日	(1) (仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)
第11回	平成30年 1月30日	(1) (仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)意見に対する見解書(案)
第12回	平成30年 2月26日	(1) (仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画 (2) 新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会開催結果の報告

3 会議の概要

懇談会では、委員の皆様が様々な視点から意見交換を行いました。
組合からの説明及び提案と、意見交換の概要は以下のとおりです。

(1) 現況把握及びスケジュールの確認（第1回）

組合のごみ処理状況、現施設の稼働状況、本施設の整備に向けたスケジュール及び懇談会の進め方について説明し、意見交換を行いました。

委員から、他団体のごみ処理施設の見学について意見があったため、施設見学会を実施することとしました。

(2) 施設の計画諸元等の検討（第2～5回）

第2回では基本計画の位置付け、施設規模の考え方、施設配置、ごみ処理施設の構造について、第3回では基本方針、処理能力、ごみ質、熱利用計画、公害防止基準等について、第4回では周辺環境対策、地域防災貢献計画、環境学習機能、地域要望対応等について、第5回では焼却方式、基本システム、発電設備、主要設備機器仕様、土木・建築計画、工事施工計画について、回ごとにテーマを決め、組合から説明・提案し、意見交換を行いました。

(3) 基本計画（素案）について（第6～9回）

第5回から公募委員3名に加わって頂き、第5回までの検討経過を踏まえ組合が作成した基本計画（素案）に対する意見交換を4回にわたって実施しました。

基本計画（素案）に対していただいたご意見・ご要望については、下表のとおりです。

また、公募委員から、他団体のごみ処理施設の見学について意見があったため、施設見学会を実施することとしました。

なお、第7回及び第8回では、ごみ減量施策の推進に関することについて、組合及び3市が取り組むべきごみ減量の方向性に関する意見交換を行いました。

No.	ご意見・ご要望	対応
1	基本計画全体について、見る人（読む人）を意識して、丁寧に書き込む必要がある。 基本方針の何を反映して考慮したのかを明記した方が良い。特に、懇談会などの意見を踏まえて基本計画（案）を作ったことを明記する。 プラントメーカーに対しても、自身の得意分野を積極的に提案してもらえるような項目を追加する。	市民の読みやすさに配慮し、基本計画（素案）9月改訂版を作成しました。整備方針は、懇談会の意見全体に配慮し、修正を行っています。また、背景と目的の項目に、懇談会の意見を踏まえ取りまとめたことを記載しました。 プラントメーカーの提案については、ノウハウを生かしたアイデアを引き出せるように配慮し、要求水準書を作成します。
2	玉川上水の遊歩道から見える側の建物のデザインはよくしたほうがよい。	施設建物のデザインや色彩は、玉川上水や野火止用水の歴史的な景観や武蔵野の面影を残す雑木林などとの調和に配慮して計画します。
3	不燃・粗大ごみ処理施設もあるため、「信頼されるごみ焼却施設」ではなく、「信頼されるごみ処理施設」の方が、わかりやすい。	目指すべき施設の姿として、「周辺環境と調和し、地域に親しまれ、市民から信頼されるごみ処理施設」としました。
4	市民に親しまれる施設としたときに、地域	整備方針を「市民に親しまれ、地域に貢献でき

No.	ご意見・ご要望	対応
	防災は親しまれるかがわかりにくいので「市民に親しまれ、平常時・災害時に市民に貢献できる施設」など併記してもよいのではないか。	る施設」としました。
5	避難場所は、上宿小学校だが、中島町の住民が避難するのは難しい。水にしても、線路の向こう側に貯水場あって、震災時は、無料で水を供給するが、線路をわたるのは難しいので、ここでそのような設備があるとよい。	上水については、施設内に設けるタンクを災害時に利用できるよう検討します。なお、地域防災への貢献として考えられる項目を表2-13に示します。これらの項目について、小平市の各種防災に関する計画等と整合を図りながら検討することとします。
6	工事期間中のごみ処理について、他市・他組合への支援委託量の最少化は非常に重要な項目であるため、明記する。	支援量の最少化については、整備方針に「工事期間中のごみ処理支援量の削減」を記載しています。
7	屋上緑化について、ただ植物を植えるだけでなく、植物の学習や環境学習に使えるように、専用のコンサルを入れるなどして提案することを明記する。見えないところに並べてもよくない。	屋上緑化の方法等については、プラントメーカーに加えてコンサルタントなど専門業者のノウハウを生かした提案ができるよう、要求水準書に規定します。
8	雨水を貯留して活用する。	敷地への降雨水は、既存の公共枿を介して、公共下水道へ排水します。 ただし、公共下水道の許容雨水量以上の雨水は、浸透及び必要に応じて一時貯留します。また、屋根への降雨水は極力再利用します。
9	施設規模の算出にあたり、余裕を持った施設規模にしてほしい。	施設規模は、3市のごみ減量施策や災害廃棄物の処理を勘案し、過大な規模とならず、平常時においても安定的な操業が確保できるように設定しました。
10	過大な規模とならず、平常時において安定的な操業が確保できる規模とすることについて、方向性を明記する。	
11	施設規模に関して、人口推計のデータなど実際に数値が入ったわかりやすい資料を用意してほしい。その際、災害廃棄物処理量について、最近の工場では、どのくらいの量を設定して、稼働後はどのくらい余裕があるかわかるようなデータがあれば用意してほしい。	3市の将来人口予測、ごみ排出量及びごみ焼却量の予測結果と、施設規模の設定方法について記載しました。 また、災害廃棄物量の設定に関して、他市の事例を記載しました。 災害廃棄物の割合は、平常時の10%に設定しました。
12	不燃残渣を焼却することについては、排ガスの数値を公表していかなければならない。そこで現在多摩地域で導入しているところでは、どういう方法で住民に公表しているかを確認し、今後どのように住民に公表していくか検討してほしい。	排ガスに含まれる有害物質については、測定を行い多摩地域の他施設の状況を参考に、公表方法を検討します。 排ガスに含まれる重金属類は、他施設の状況を踏まえて必要な項目を検討し、測定します。
13	重金属類も測定する。	
14	排ガス状況表示盤について、環境基準と現在値をわかりやすく表示。	排ガスの自主基準値と測定値は、敷地外から見やすい場所に表示盤を設置し、公表するとともに、ホームページや広報「えんとつ」を通じて市民に提供します。
15	排ガス状況表示盤について、スマートフォン、ホームページで確認できるといい。地域の天気予報なども一緒に表示すれば見やすい。	天気予報の提供は、組合のデータではないので、今後の検討課題とさせていただきます。
16	情報の公開について積極的に公開し発信していく施設であるとアピールする。	情報の提供にあたっては、市民の分かりやすさに配慮し、丁寧な説明に努めます。
17	公表するデータがどういう意味を指すのか、丁寧に説明する。	

No.	ご意見・ご要望	対応
18	大きなタンクを災害用に設置する。	上水については、施設内に設けるタンクを災害時に利用できるよう検討します。 また、飲料用以外では、井戸及びプラント運転用タンクの使用が可能です。
19	MCA無線を使用して、災害時の情報発信基地としての機能を持たせるなど、行政と連携した対応を。	排ガス状況表示盤を各種情報発信可能なものとし、テレビ放送やMCA無線を通じて行政と連携し、取得した災害情報等を表示します。
20	駐車場近くまで温水配管を伸ばしておいて、災害時に風呂や仮設トイレを設置できるように。災害時だけでなく、イベントで使うこともできる。	本施設敷地内で温水や井戸水が使用できるように、施設に配管を設けます。この配管を利用して、災害時に入浴、シャワー、トイレが利用できるようにします。
21	Wi-Fi アクセスポイントを設置する。(大人数向けの容量確保)	Wi-Fi アクセスポイントを設置いたします。また、必要な容量が確保できるよう要求水準書に規定します。
22	防災、地域貢献計画をもっと充実させる。	地域防災への貢献として考えられる項目を表2-13に示しました。これらの内容については、小平市の各種防災に関する計画等と整合を図りながら検討することとします。 大地震等の災害発生時に一時的に避難者の受入を行い、本施設内の会議室や見学者施設の開放、本施設内設備を利用した風呂、シャワー及びトイレの利用並びに水・温水、電気及び情報の提供等を計画します。
23	地域防災貢献計画、災害廃棄物処分対応、環境啓発機能計画について、より充実した内容で明記する。	
24	災害防災拠点として活用できることをもっとアピールする。	
25	災害時など地域防災に貢献できるような施策を実施する。	
26	震災時の避難場所として確保してほしい。	
27	大会議室は解放して地域に還元する、災害時にはトイレ、更衣室、洗濯場、風呂もしくはシャワールームなどを提供することを書いておいて、プラントメーカーに意図が伝わるように。使い勝手の悪い施設にならないように。	
28	煙突に防災カメラを付ける。環境学習にも使える。	防災カメラの煙突等への設置については、撮影範囲となる小平市、東大和市、武蔵村山市等と協議し、設置の可否を含めて使用目的・方法を検討します。
29	防災カメラを、ライブカメラとして見られるようにできないか。	
30	防災カメラを、テレビ局と契約して、お天気カメラのように使えないか。	
31	防災カメラの設置ができるように、配線だけは先にしておいた方がよい。	
32	大きなコンセプトとして、積極的な情報公開という言葉で明記する。	整備期間中は、工事の進捗状況や環境調査の結果などを公表します。また、施設の操業状況については、排ガス状況表示盤を道路から見やすい位置に設置し、自主基準値及び測定値を表示します。あわせて、施設の維持管理状況等について、ホームページや広報「えんとつ」に分かりやすく掲載するなど、積極的に情報を提供します。
33	えんとつフェスティバルの継続。	工事期間中のえんとつフェスティバルの開催については、連絡協議会と組合で検討します。えんとつフェスティバルは、工事状況等により、休止又は縮小することはありえますが、工事期間中も引き続き開催できるように努めます。
34	こもれびの足湯を運営しながら工事を進めてもらいたい。	

No.	ご意見・ご要望	対応
35	足湯について既存の施設を存続させるのか、いったん解体し新設するのか明確にする。	こもれびの足湯は工事状況等により、休止または縮小することはありますが、工事期間中も稼働できるように努めます。
36	こもれびの足湯に引き続き温水を供給することを明記する。	こもれびの足湯は、施設更新後も、引き続き温水を供給し、運営します。
37	見学者がいないときには、会議室などを市民に貸し出すことはできないか。そのイベント情報も、排ガスデータと一緒に発信すれば開かれているなど感じる。	ご要望に応じて、会議室や展示スペースの貸し出しが可能となるように検討し、地域の交流の場となるように努めます。
38	大きなイベント時(オリンピックやスポーツ観戦など)には会議室のスクリーンをパブリックビューイングのように使えないか。	
39	ダンプボックスについて、その場で搬入物調査ができるようにする。	ご意見のとおり、要求水準書に規定します。
40	排ガス処理について、水銀の項目追加。	「(4)水銀除去方式の検討」を追加しました。
41	発電した電力について、場内使用することと、余剰電力は電力会社に売却することを明記する。	発電電力は、焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設及び「こもれびの足湯」の全ての電力をまかなうとともに、余剰電力を電力会社に売却することを記載しました。
42	煙突高さや環境影響の問題は、高い、低いでどのような問題があるか比較表を作成してほしい。	煙突の高さが59.5mと100mの場合について、自主基準値の濃度の物質が煙突から排出されるとして大気拡散計算を行い、環境影響を比較しました。
43	収集車両のシャワー洗浄施設は必要無いのでは。	車両が汚れた場合を想定して、洗浄を可能とするよう計画します。
44	タイヤの洗浄設備は不要だが、緊急用に車両全体を洗浄できる専用の場所(荷卸し場以外)を設置する。	
45	ピットに溜まる汚水について、自動で洗浄できるように。	現在は設置を考えておりませんが、他市の事例等で良い設備があれば取り入れたいと思います。
46	現在施設を管理している作業員が持っているノウハウやアイデアを設計に活かせるように。	維持管理部門の意見を集約し、設計に活かします。
47	建築についても、プラントメーカーに専門業者を入れて設計・施行する必要があるというメッセージを出すために、建築についても懇談会で出た意見を明記する。	いただいた意見を取りまとめ、第4章 第2節 土木建築計画の項に記載しました。
48	施設の配置について、動線計画を立てて、後で不便にならないようによく確認して計画する。	
49	煙突の高さ、設置場所は、地震などで折れても周辺住民に影響がないようにしてほしい。	建物・煙突については、できる限り敷地中央に配置するとともに、震度6から震度7程度のきわめて稀にしか発生しない大規模地震に対しても、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害は生じないことを目標として設計・建設します。
50	管理棟は焼却炉に寄せて建設し、空いた場所を地域還元などで有効利用してほしい。	極力スペースを有効利用できる配置とします。 いただいた意見は、要求水準書に規定します。
51	次の施設を建て替える30年後も考えて配置を検討する。	
52	将来の更新を考えて、工場棟を敷地の端に作れないか。	

No.	ご意見・ご要望	対応
53	管理棟を別に作るのではなく、ごみ焼却施設に増築することも含めて提案を受けられるように。	管理棟の配置については、図4-1全体配置図を基本としますが、搬入・搬出車両動線、来場者動線及びイベント広場等の配置を踏まえ、工場棟と一体化することについても引き続き検討します。管理棟は、施設に増築する提案を妨げないように、要求水準書を規定します。
54	小平市道第A-3号線から小平市道第A-1号線に入るときに、見通しが悪いので、改善が必要である。	敷地の東北部角、小平市道第A-1号線と小平市道第A-3号線の交差点については、門・塀に意匠を施し、見通しを改善します。
55	新施設建設後に、えんとつフェスティバルの実施場所が狭くなるので、地域住民への還元になることから、それを含めて場所について考えてもらいたい。	本施設は、明るく清潔なイメージを図りつつ、施設運営、施設見学、市民との交流・イベント、地域防災等の機能に応じた配置を計画します。
56	えんとつフェスティバルなどのイベントを実施する場所を考えて施設配置する。	
57	管理棟の位置について、工場棟の陰に隠れて日陰になってしまうのではないかと。市民に公開する場として、ふさわしい場所かどうか検討をした方が良い。	
58	トイレの位置など、わかりやすい表示をしてほしい。	各部屋やトイレなどの表示は、市民に分かりやすいように計画します。
59	小平市道第A-1号線の電柱について、東大和市駅付近の電柱により道幅が狭いため、通行しづらい。拡張、移設はできないか。	電線の移設については、関係機関との調整を継続して行います。
60	ピットを定期的に清掃する。(見学者用の窓、壁面など)	定期的な清掃を行うこととします。
61	ピットの汚れについて、見学者から見えにくい工夫をする。	清潔で安全な見学ができるように配慮します。

(4) 基本計画（案）について（第10回）

基本計画（素案）に対する意見交換の結果を踏まえ、市民に公表し意見募集を行うために基本計画（案）をまとめました。

また、市民説明会の開催に向けて、わかりやすい説明の仕方について意見交換を行いました。

(5) パブリックコメントの実施結果について（第11回）

平成29年11月13日（月）から平成29年12月11日（月）まで、基本計画（案）に対してパブリックコメントを実施した結果、14人から90件のご意見が寄せられました。

これらのご意見の基本計画への反映の仕方について、意見交換を行いました。

(6) 基本計画の策定について（第12回）

策定された基本計画について報告し、懇談会開催結果について意見交換を行いました。

4 先進施設の視察見学会

先進的な廃棄物処理施設の整備事例や稼働状況を把握するため、以下の施設を対象とした視察見学会を開催しました。

(1) 平成29年3月23日（木）

- ① 秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター
- ② 平塚市 環境事業センター
- ③ 八王子市 北野清掃工場

(2) 平成29年6月23日（木）

- ① ふじみ衛生組合 クリーンプラザふじみ
- ② 武蔵野市 武蔵野クリーンセンター

5 ごみ減量施策の推進に関すること

基本計画を策定するに当たり、3市及び組合へ、ごみ減量施策の推進に関する提言について意見交換を行いました。

3市に対するご意見は、第7回、第8回の懇談会の議事要録を3市へ提供しました。

組合に関するご意見とその対応は下表のとおりです。

No.	ご 意 見	対 応
1	事業系ごみの処理手数料について、組合で徴収し、処理手数料の価格改定について組合で適時行う。	組合でのごみ処理手数料の徴収については、処理手数料の改定と併せて、3市と組合で検討中です。
2	事業系ごみの搬入物調査（搬入不適物および組織市外からの搬入がないか）の強化をする。 ① 搬入物調査の頻度を増やす。（毎月1回程度） ② ルール違反をした搬入事業者（収集運搬業者）への指導、搬入停止等の対応。 ③ ビデオカメラやダンピングボックスの活用による搬入物のチェック。	① 搬入物調査の頻度について、現在年1回程度実施しております。事業者への分別徹底を促すため、平成30年度から年3回程度へ頻度を増やします。 また、新ごみ焼却施設稼働時には、月1回程度実施できるよう、要求水準書で求めています。 ② 指導及び搬入停止等については、事業者へ搬入許可を出している3市と調整し、対応を検討いたします。 ③ 現在の施設で、ビデオカメラやダンピングボックスの設置や活用は難しいため、新ごみ焼却施設稼働時に対応できるよう、要求水準書で求めています。
3	組合で行う搬入ごみの組成分析に関し、資源となるものの割合の把握と、搬入団体・搬入事業者への指導をする。	ごみの組成分析について、市で実施している組成分析や、No. 3①の結果より、資源の分別徹底について指導をしていきます。
4	組合がもっと強力に3市をリードする。	分別徹底や、3Rの啓発について、3市に求めています。

6 資料

懇談会では、下表の資料を使用しました。

一部抜粋し、掲載します（※が付いた資料）。

開催回	資 料 名
1	(1) 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会委員名簿 (2) 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会開催要綱 (3) 今後の施設整備の在り方について（平成27年8月） (4) 今後の施設整備の在り方について（平成27年8月）－パワーポイント資料－ (5) 新ごみ焼却施設及び新不燃・粗大ごみ処理施設建設スケジュール（予定） (6) 新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会スケジュール（案）
2	(1) 新ごみ焼却施設整備基本計画の位置付け ※ (2) ごみ焼却施設の施設規模算出の考え方 ※ (3) 不燃・粗大ごみ処理施設の破碎残渣の焼却について ※ (4) ごみ焼却施設の更新方法について ※ (5) ごみ焼却施設の構造 ※ (6) 小平・村山・大和衛生組合の概要（平成28年度版）
3	(1) 整備基本方針 ※ (2) 処理能力 ※ (3) 計画ごみ質 ※ (4) 熱利用計画 ※ (5) 公害防止基準 ※ (6) 煙突高さ ※
4	(1) 周辺環境対策及び地域要望対応の考え方 ※ (2) 地域防災貢献計画の考え方 ※ (3) 環境学習機能の考え方 ※ (4) 新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会施設見学会
5	(1) 焼却方式の考え方 ※ (2) 基本システム及び主要設備の考え方 ※ (3) 土木・建築計画の考え方 ※ (4) 工事施工計画 ※
6	(1) 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会委員名簿（公募委員参加後） (2) 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会開催要綱（公募委員参加後） (3) 新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会スケジュール（案） (4) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（素案）
7	(1) 先進ごみ処理施設見学会 (2) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（素案）追加項目
8	(1) 新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会スケジュール（案） (2) ごみ減量施策の推進に関すること（第7回懇談会メモ）
9	(1) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（素案）9月版 (2) 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会ご意見ご要望一覧（第1回～第8回） (3) ごみ減量施策の推進に関する新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会の意見について（組合対応）
10	(1) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（案） (2) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（案）新旧対照表 (3) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（案）市民説明会資料
11	(1) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果（案） (2) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（案）新旧対照表（案）
12	(1) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画 (2) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果 (3) 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会 開催結果の報告